

1. 受検資格と提出書類

(1) 受検資格

試験実施年度に満17歳以上となる者【生年月日が平成17年4月1日以前の者が対象】

(2) 提出書類(下表①～④すべてが必要です。)

※第一次検定のみ受検申込には再受験制度がありませんので、過去に受験したことがある方であっても、提出書類①～④はすべて必要です。不足があると受験できません。

①	受検申請書	<ul style="list-style-type: none"> 必ず同封されている用紙を使用してください。 受検申請書の記入に当たっては、6～7ページの記入例を参照してください。 消せるボールペン、鉛筆などは、記載内容が消滅することがありますので、申請書への記入には使用しないでください【記載内容が消滅していた場合、受検申請者を特定できず申請無効となります】。
②	住民票(原本) または 申請書に 住民票コードの記入	<ul style="list-style-type: none"> 受検申請者の氏名、生年月日を確認できる住民票をご提出ください。 外国籍の方は、国籍が記載されている住民票をご提出ください(国籍確認の必要があるため住民票コードは使えません)。 住民票の記載内容に変更が無ければ、発行年月日は問いません。 住民票のコピーは受け付けません。必ず原本をお送りください。 マイナンバーが記載された住民票は送付しないでください。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 住民票コード(11桁)を正確に記入すれば、住民票は不要です。 外国籍の方は国籍確認のため、住民票をご提出ください。住民票コードは使えません。 住民票コードの書き間違いにより、本人確認できない場合には、住民票を提出していただくことになります。
③	証明写真1枚	<ul style="list-style-type: none"> サイズは縦4.5cm×横3.5cm (パスポート用の大きさ) 顔の寸法は頭頂からあごまで3.4 cm 6ヶ月以内に撮影したフチなし、無背景の写真 自前のデジタルカメラで撮影した写真やスナップ写真は使えません。 受検申請書の写真貼付欄のシールをはがして貼り付けてください。 受検申請書に貼付した顔写真は、試験日の出欠確認に使用するほか、受検票、合格証明書へも印刷されます。パスポート用写真の規格に沿った鮮明な写真をご用意ください。 当方にて支障有りと判定した場合、写真を再提出していただきます。
④	受検手数料振替 払込受付証明書	<ul style="list-style-type: none"> 受検手数料のお支払いは、同封の振替払込用紙を使用して、受検申請者名で個人別に郵便局の窓口で払い込み、『振替払込受付証明書(お客さま用)』を受検申請書の所定欄に貼付してください。 ネットバンキングや電信振替(口座間送金)で払い込まないでください。 申請書に貼付する『振替払込受付証明書(お客さま用)』には、郵便局の受付印が押印してあることを確認してください。郵便局の受付印が押印していないものは受け付けません。